

市有林立木売払いその2仕様書

第1 総括事項

本仕様書は、市有林の立木入札に伴い定めるもので、特別な指示のない限り全てこの仕様書により実施すること。

第2 立木入札

市有林の立木入札は、公募型指名競争入札とし、伐採および搬出、運搬のほか立木伐採に係る経費については全て買受人が負担するものとし、売渡人（秋田市）は、伐採および搬出、運搬費用を差し引いた額を価格設定とする。

第3 入札内容

- 1 物件所在地 : 秋田市下浜名ヶ沢字フクベラ沢47-4
(秋田305/19、22、24、26、28林小班)
- 2 契約関係 : 市有林（造林地の権利義務に関する協定書）
- 3 伐採方法 : 皆伐
- 4 入札内容 : スギ立木売払い
: 伐採面積 8.02ha（実測面積）
: 林 齢 63年から66年生
: 幹材積 6,263本、材積6,049.170m³
- 5 伐採および搬出期間 : 契約後3ヵ年

第4 立木の売買契約および伐採方法

市有林の立木入札に基づき売買契約書を締結し、立木伐採においては着手届および完了届を市に提出するものとする。

なお、自然災害や天候および木材市況等により、伐採および搬出期間の延長が生じた場合は、売渡人（秋田市）と買受人とが協議のうえ変更できるものとする。

第5 主伐時の留意事項

当該地は、皆伐再生林を計画していることから、乱雑な伐採は行わずその後の再生林に向けた地拵えを想定した伐採および搬出作業に努めること。

第6 公共建築物への木材提供

公共建築物等への木材提供の要請があった場合は、優先的に木材を提供することについて配慮すること。

第7 売渡人（秋田市）への情報提供

買受人は、関係書類等を保管するとともに、売渡人（秋田市）への情報提供に可能な限り努めること。

第8 その他

この仕様書に定めのない事項および契約に関し疑義が生じたときには、売渡人（秋田市）と買受人とが協議のうえ定めるものとする。